

みわっこ学童保育クラブの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

みわっこ学童保育クラブの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	みわっこ学童保育クラブ
指定管理者となる団体	社会福祉法人 三輪愛光会 理事長 吉浦 三知子 東京都町田市三輪町８２番７号
指 定 の 期 間	２０２６年４月１日から２０３１年３月３１日まで